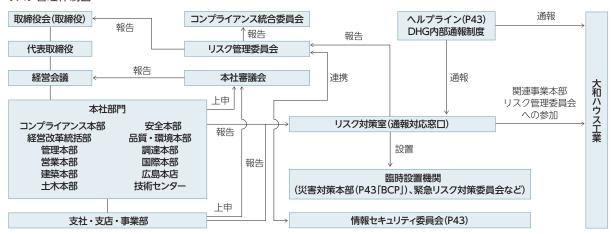


リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

当社は、あらゆるリスクに対して、「早期発見、早期対応 一予防を徹底し、予兆を見逃さない」を基本姿勢として、さ まざまな現場でのリスク回避に努めています。2022年度 には、当社グループでリスク管理規程を改訂しました。本 改訂ではリスク管理委員長を社長とするとともに、リスク 管理委員長代理の職を新設し、リスク管理体制の強化、お よびリスクに迅速かつ的確に対応することが一層可能と なりました。また、大和ハウスグループリスク管理委員会と連携し、トラブルやリスクへの早期対応と情報共有を行うとともに大和ハウスグループのリスク管理体制とも連動しています。2020年10月の大和ハウス工業における事業本部制への組織改編から、当社は関連事業本部の傘下として、大和ハウスグループとの連携を強化しながら、リスク管理を行なっています。

リスク管理体制図



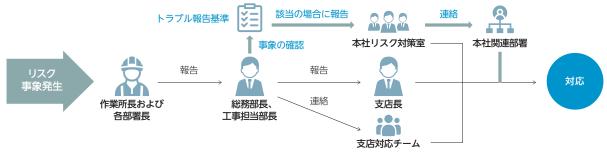
リスク管理規程

当社ではリスクに対して、適切に対応するためにリスク管理規程を策定しています。リスク管理規程をもとに、リスク管理委員会で定期的にリスクマネジメントに関する議論を行い、あらゆるリスクに対する予防と対応策を検討しています。本社のリスク管理委員会だけでなく、各本部・支店においても月1回の事業部門リスク管理委員会を開催し、自部門でもリスク管理を徹底するよう、それぞれの委員会の役割を明確化し、体制・運用の強化をしております。

■リスク・トラブル対応フロー

当社は本社審議会を設置し、建設工事受注および不動産事業推進などについて、各種基準に基づき、リスクを分析・検証し、必要に応じて専門家の意見を聴取し、職務権限に則って適正に審議・決議する体制をとっています。また作業所および各部署において、リスク事象が発生した場合は各支店・部門が下記のフローで連携し、対応しています。

リスク・トラブル対応の流れ



リスクマネジメント

BCP

当社は、すべての災害に対応すべく「フジタ防災基本計 画」を制定し、有事には速やかに災害対策本部が設置され る体制を整備しています。その計画に基づきBCPを運用し ており、国土交通省の関東地方整備局および近畿地方整 備局において、「建設会社における災害時の事業継続力認 定」を受けています。本認定は、災害発生時に自社事業を継 続し得る備えや体制が整備されていることを示すもので、 2022年度はテレワークの浸透も考慮したBCPマニュアル の修正や風水害ガイドラインの策定といった当社の災害時 の事業継続体制を細部まで見直しました。

また、毎年実施しているBCP訓練において、2022年度は 風水害および首都直下型地震をメインテーマとして2回実 施し、河川が決壊した際のシミュレーションや災害対策本部 を代替拠点である技術センターへ移管するシミュレーション を行うなど、より実践的な訓練をBCPコンサルタントの協力 を得ながら実施しました。

2023年度はBCP中長期計画の継続実施、災害時の通 信手段や発電・蓄電設備の見直しなど、有事の際にも社会 インフラを支えるという社会的使命を果たし続けるために、 BCPに対する取り組みを強化していきます。





リモートによるBCP訓練の様子

情報セキュリティ

当社では、情報セキュリティ委員会を設置し、情報管理規 程ならびに個人情報保護規程に基づき、情報リスクに関す

る管理体制の確立に努めています。2022年度には、当社グ ループで情報セキュリティ規程を見直し、スマートデバイス やクラウド、DX推進の両輪としての情報セキュリティ対策と いった社会動向の変化などを踏まえた改訂を行いました。

また、情報セキュリティ教育において、e-ラーニングや「標 的型攻撃メール | 訓練を実施しています。2022年度も前年 度に引き続き全従業員に対し、e-ラーニングと「標的型攻撃 メール」の訓練を1回ずつ実施し、情報セキュリティの知識 向上に取り組みました。

今後も引き続き、セキュリティ強化や情報漏えい対策、情 報機器の適切な利用と情報管理の徹底に取り組んでいき ます。

ヘルプライン

当社では、従業員から法令違反や倫理違反について通報 や相談を受け付ける通報・相談窓口を設けており、当社およ び当社グループに適用しています。2018年度から国内に おいて完全匿名のヘルプライン窓口を設置し、労働時間の 不適切管理やハラスメントへの対応などについての声が寄 せられ、通報内容を受けて適宜対応を講じるなど、リスクを 未然に防止しています。また、大和ハウスグループにおいて もグループの全役職員に対して5つの内部通報窓口を設置 し、企業倫理、人権などあらゆる観点から通報ができる仕組 みを確立しています。2022年度は、公益通報者保護法の改 正にともない、大和ハウスグループの内部通報規程、および 当社グループのヘルプライン規程を改訂しました。

海外においても大和ハウスグループにてグローバル内部 通報制度を導入しているほか、中国では独自の窓口を設け ています。2022年度の実績として社外窓口への通報が1 件、大和ハウスグループへの通報が国内外合わせて8件あ りました。2023年度も引き続き、運用を強化する予定です。

通報への対応の流れ

